

第 8 回
武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和 3 年 9 月 2 9 日

武蔵野市教育委員会

第8回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和3年9月29日（水曜日）

○出席委員

刀根座長 沖山副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員 金子（知）委員
島田委員 塚田委員 野口委員 濱口委員 林委員 藤井委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 祐成教育支援課教育相談支援担当課長 木村副参事 深見課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 松本主任 増田主任 渡邊主事
株式会社佐藤総合計画（渥美 永島）

○進行

議事

- (1). 改築コンセプト案について（2）
- (2). 改築校舎 概略平面図案について（2）
- (3). 第五中学校改築、第五小学校通学手段に関する説明動画配信実施報告
- (4). その他

◎事務局挨拶

◎議事(1) 改築コンセプト案について(2)

◎議事(2) 改築校舎 概略平面図案について(2)

○座長 皆様、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは早速、議事の1、改築コンセプト案についてと、議事の2、改築校舎 概略平面図案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、コンセプト案からご説明させていただきます。お手元に資料1をご用意ください。目次ですが、以前から項目としては変わっておりませんが、順番を入れ替えました。前回、1から4までご説明し、5番で防災機能を途中までご説明したところですが、構造設備、環境配慮、防災、防犯・安全、バリアフリー・ユニバーサルデザインということで、項目の入れ替えをさせていただきました。

まず、5の構造計画からご説明いたします。コンセプトの16ページをご覧ください。構造計画の考え方ですけれども、重要度係数として建築基準法で求められる耐震レベルの1.25倍の構造強度を計画しております。避難所にも使用される学校ということ踏まえて1.25倍という数値を採用しています。続いて、躯体強度の考え方ですが、鉄筋コンクリート造を基本とし、長期の使用にも耐えられるコンクリート強度ということで、30 N/mm²という数値を採用したいと考えております。

次がスケルトン・インフィルの考え方です。スケルトンという柱梁の構造体と、インフィルという構造体に影響しない間仕切り壁、内装設備を切り分けて計画することで、将来の間取りの変更や、用途の変更にフレキシブルに対応ができるということになりますが、全てをこの柱梁でもたせると構造的に負荷もあるということで、今回一部は耐震壁を採用いたします。階段やトイレの周りのような将来的に変更のない部分に限って配置をしようと考えております。

次が、非構造部材の耐震性能の考え方です。構造体以外の耐震性ですが、天井は通常、上の階の床から吊るような形の形式を取ることが多いんですけれども、直接、上の床に貼るといような、直天井を多く採用したいと考えております。また、こちらの吊天井になる部分につきましても、地震の揺れで落下しないような措置を検討してまいります。

それから、収納棚、照明器具、室外機等の設備機器、このようなものの転倒防止や落下防止も図っていきます。それから、設備の配管類は、フレキシブル管という揺れても折れない、揺れを吸収するような少し柔らかい素材の管を使うことを検討しています。

それから、外周のフェンスについて、現在五中の一部に、万年塀があります。地震の際に倒れてしまうと危ないので、金属系の軽い材料を採用していきたいと考えております。

次に、天井高確保の工夫です。現在の第五中学校は法に定める日影の規制ができる前の建

物になっておりまして、現在の法律に当てはめると、適合しない部分がある既存不適格の状態になっております。現在の基準に合わせて建てますと、同じ階数でも建物全体の高さが少し低くなってしまいますが、限られた建物高さで、なるべく天井高を確保していこうということで、今回ボイドスラブという構造方式を検討しております。通常は柱、大梁、柱、大梁で、その中間に小梁という梁が出てくるんですけども、床の中にこういった空洞を設けることでスラブ自体が支えられ、小梁をなくすることができます。こういった工法を採用して、2.8m程度の天井高を確保していきたいと考えております。

次が、18 ページの設備計画の考え方になります。照明計画については、J I Sの基準で定まっていますので、この明るさを採用して計画します。

照明計画での留意点なんですけれども、まぶしさと黒板の見やすさに配慮いたしまして、照明器具を黒板に直交させるような配置を考えております。ただ、まぶしさに配慮する方法というのは、この直交させる方法だけではありませんので、1つの案ということで、今後詳細は検討していきたいと思っております。

また、今、電子黒板やタブレットなどのICT機器の導入で逆に明る過ぎて見づらいという現象が起きていると聞いております。そういったことに配慮するために遮光カーテンの設置ですとか、部分的にスイッチを操作できるような照明の計画をしていきたいと考えています。また、自然採光と日射遮蔽を計画してまいります。

次が19 ページ、空調換気計画になります。各居室に冷暖房と換気設備を設置いたします。

空調計画なんですけれども、災害時にメインの避難所となる屋内運動場、思いやりルームとして想定している開放用多目的室、このようなところは停電時でも使用できる発電機能がついたガス空調ということで、災害対応GHPを採用したいと考えています。

また、運転時間が比較的短い各教室やコモンズ回りはGHPというガス空調、職員室や管理諸室等の運転時間が比較的長い部屋は電気空調EHPを採用したいと考えています。部屋の用途に適した空調方式を、経済性と環境負荷の低減、エネルギー消費量の削減を目指していくということで検討していきたいと考えております。

また、大空間の空調方式について、現在、床下から吹き出すような空調方式を検討しております。床が二重にないようなイメージで、床の下に暖房、冷房の暖かい空気、冷たい空気が通っていきまして、吹き出し口から流れていくというような空調方式を検討しております。

次に、換気計画です。窓開けによる自然換気は当然なんですけれども、今回機械で換気できるような設備を導入いたします。こちらは30 m³1人当たり1時間当たりということで、ビル管理法等で定まっている換気量になります。厚生労働省でも、この数値で換気できていれば少なくとも密にはならないと公表しておりまして、その数値を機械で確保する、プラス自然換気ということで考えております。

また、CO²濃度計など、CO²濃度の見える化も図りたいと考えています。左下の図が自然換気のイメージなんですけれども、今回、扁平柱という長方形の柱を採用いたします。

風が流れてきたときに、この柱が教室内に風をいざなうような計画を検討しています。また、五中ステップの上にソーラータワーというものを計画しております。ソーラータワーは、夏、暖まった空気を外へ排出し、冬場はソーラータワーの一部を壁を黒くし太陽熱を集めてファンで暖かい空気を下に吹き降ろす計画をしております。

次が水回り計画です。水回りのトイレですとか手洗いの個数なんですけれども、空気調和・衛生工学会で定めるサービスレベル1ということで、ゆとりのある器具数を確保していきたいと考えております。

また、感染症対策といたしまして、トイレの出入口にはドアを設けない計画としておりますが、中が見えないようにしてまいります。照明は人感センサー、また、水栓はレバーハンドル式等を採用したいと考えております。

また、トイレの手洗いとは別に水洗い、水飲み場を分散配置することを考えておりまして、現在は皆さんの使い勝手の良い場所というイメージで五中ステップの周りに2か所想定しておりますが、場所については今後、詳細を詰めていきたいと考えております。

また、水栓の間隔をなるべく広く確保して、隔て板等の設置も検討していきたいと考えております。

次が音響計画です。実施設計の段階で音環境のシミュレーションを行ってまいります。現在、想定しているのは、特に吹き抜け周りに吸音材、吸音性の高い材料を貼っていくということ想定しております。

次が、メンテナンス性確保の考え方になります。授業への影響を最小化し、効率的なメンテナンスが行えるような設えを工夫してまいります。具体的に今考えておりますのが、メカニカルピラーと書いてありますけれども、縦に配管類を通す部分をスパンごとに設けて、なるべく横に引っ張ってくる配管をなくそうと考えています。

通常の建物ですとある程度縦に通すところをまとめておりまして、そこから各フロアでいろんな部屋に横に引っ張っていくケースが多いんですけれども、そうしますと、横に引っ張っていく部分の配管をメンテナンスする時に工事範囲が結構広がってしまうので、今回はなるべく横配管をなくしていこうと考えております。

次に、健康への配慮になります。まず、シックハウスですけれども、建材は当然ですが、家具の選定に当たっても十分留意をいたします。自然換気、機械換気、二段構えでの換気を行いまして、文科省の基準に準拠する形でしっかり対策を徹底してまいります。

また、水飲み場へ供給する水は、水道直結方式を採用したいと考えております。現在の学校の多くが、水道から一度、受水槽という水を溜めるところを通過して各水栓に行く形を取っているんですけれども、よりおいしい武蔵野の水を味わっていただきたいということで、直接給水できる仕組みを採用いたします。ただ、トイレ等は一度に多くの方が使うことが想定されておりますので、受水槽方式というのを採用することを考えております。直結方式と受水槽方式を併用する計画を考えております。

また、昨今、夏場非常に暑くなるということもございますので、熱中症対策として、屋根

つきの屋外空間と、今後外構計画の中で木陰をつくる検討もしていきたいと思っております。

次が環境配慮の方針になります。24 ページをご覧ください。まず、省エネルギー化の方策につきましては、外壁、屋根面だけではなく、熱が逃げやすいと言われている開口部につきましても、Low-E複層ガラスというものを採用いたしまして、しっかり断熱を取り、空調負荷の低減を図っていきたいと考えております。また、自然採光、自然通風、日射遮蔽を図ってまいります。

照明器具等をLED器具にしたり、人感センサー、スイッチのオン・オフの区分を細やかにしたりということで省エネ化を図ってまいります。空調機器等につきましては、高効率タイプの機器を選定いたしまして、省エネルギー化を進めてまいりたいと思っております。

次が、太陽光発電の考え方です。既存と同程度の30kw程度の自立運転機能付太陽光発電パネルの設置を考えております。発電量が生徒にも分かるように、校舎に掲示をしたり、授業とかで触れていただけるといいのかなと考えております。

次が雨水浸透施設の考え方になります。武蔵野市は雨水利活用条例というものがございまして、これに基づいて必要な雨水浸透施設等の整備を行います。校庭に埋められている雨水浸透貯留槽になりますけれども、既存のものは残しつつ、これだけでは今、対策量は足りてないので、プラスして必要な対策量分の施設を整備していくことを考えております。また、記憶の森等に雨水浸透タイプの舗装の採用を検討していきます。

次が緑化計画です。都の条例と市の条例がございまして、両方の基準を遵守した計画いたします。市指定のシンボルツリーのほか、可能な限り既存樹木の保全を図りたいと考えておりまして、現時点での想定になるんですけれども、緑化計画のイメージになります。

緑化計画に当たりましては学校生活の中で、発見、観察など、学びにつながるようなものを検討していきたいと思っております。また、都のガイドラインに基づきまして、生物多様性への配慮、ヒートアイランド現象の緩和を目指すということと、生徒をはじめ地域の皆さんにとって憩いの場になるような、四季を感じる潤いのある景観形成を目指してまいります。また、やむを得ず伐採する樹木というのが出てしまうのですが、技術や美術の授業等での活用を検討していきたいと考えております。

次に、多摩産材など環境に配慮した建材の考え方ですが、五中ステップの周りなど、場所を限定してはなると思うんですが、多摩産材を効果的に活用していきたいと考えています。また、造作家具にも多摩産材の活用を検討してまいります。リサイクル建材等のエコマテリアルについても活用を検討してまいります。

次に、エコスクール・プラスに向けた考え方ですが、文部科学省の制度のエコスクール・プラスの認定を目指して進めてまいります。教材として生徒の環境教育に寄与できるような施設を目指していきたいと考えております。

次が防災機能整備の方針です。26 ページをご覧ください。こちらは、前回お示したものと変わっておりませんが、屋内運動場がありまして、防災倉庫が屋内運動場の左上にござ

います。それから、多目的室、開放用多目的室が校舎棟の方になりますが、体育館の近接したところにございます。それから、炊き出しを行う家庭科室も校舎側の1階に考えております。マンホールトイレはテニスコートの右側に計画してございます。

ここからが新たに加わる内容になりまして、災害時のエネルギー、空調、照明の考え方がなります。屋内運動場、開放用多目的室等の一部の部屋に限りますが、空調、照明、電源、タブレットやスマホの充電ですとか、屋外の防犯用照明の使用ができるようにということで、災害対応GHPを装備したいと考えています。

災害対応GHPというのが、通常のガス空調GHPですと、ガスと電気と両方の供給がないと動かせないんですけれども、電気の供給がなくてもガスだけで発電をして空調を動かすことができるというような機械になります。さらに発電機で余剰電力が出ますので、それを照明等に回すことができる機械になっております。また、併せて蓄電設備の導入を検討してまいります。

次が、給排水、トイレの考え方です。飲料水は、ペットボトルと給水車による応急給水を前提といたします。また、マンホールトイレにつきましては、既存と同じ10台を設置いたします。マンホールトイレに使う水は、現在建物の地下を想定していますが、雨水を貯める雨水貯留槽を造って、その雨水を使う計画をしております。建物の屋根に降った雨を集めて地下に溜めておきます。災害時にはこの水をポンプ、ポンプが動かせないような状況であれば人力で流せるような工夫も考えてまいります。

次が、通信、ネットワークの考え方です。現在あるMCA無線、NTT災害用特設公衆電話につきましては、使い勝手の良い場所に設置してまいります。また、災害時のWi-Fiなんですけれども、現在、ギガスクール構想で体育館も含めて全てWi-Fiが整備されております。普段は生徒しか使えませんが、災害時には切り替えて市の防災課も使えるようにすることを考えております。

次が感染症対策です。災害時に受付で一般避難者と体調不良者というのを分けて、ゾーニングをしていきたいと考えています。一般避難者の方は受付から体育館へ、体調不良者の方は校舎側へ避難していただくということで、トイレも分けて使えるような計画をしております。

次が、防犯・安全の考え方です。30ページをご覧ください。(1)がセキュリティライン、セキュリティ機器の考え方です。まず、こちらにお示ししているのが学校運用時の考え方ですけれども、敷地境界と建物境界ということで二重のセキュリティを考えております。通常、生徒が通学で利用する北側の門は、電気錠を設置したいと思っております。通学等、登下校時は開放して、それ以外の時間は一旦閉め、授業中にお客様が来た場合は、こちらでインターホンを鳴らしてもらって、マンションのオートロックみたいな形で事務室等で鍵を開けられるように計画しております。そのほか、ふだん使わない門は鍵を閉めておくということを考えています。

建物のセキュリティラインにつきましては、事務室、職員室の人の目と、防犯カメラを適

切に整備いたしまして、セキュリティを取っていきたいと考えています。

こちらが地域開放時のセキュリティのイメージになります。ピンクに塗っているところが開放するエリアで、白いエリアは開放しないエリアになりまして、開放時にこの白いエリアに一般の方が入れないようなセキュリティを取っていきたいと考えております。

こちらが避難所運用時のイメージになりまして、災害時には、基本的には門は全部開けることを考えております。第1段階で避難所として使う部分は、ピンクに塗っております。第2段階、第3段階になってきますと、塗り方が変わってくると思うんですが、第1段階では、このピンクの部分だけに避難者の方が行くことができるようなセキュリティを考えております。

こちらのセキュリティにつきましては、今後学校及び市の防災課とも調整をしたいと思っておりますので、今後、詳細は詰めていきたいと思っております。

次が安全性の確保です。学校内にある全ての施設、設備について、生徒の多様な行動を想定して、十分な安全性を確保していきたいというふうに考えております。

次が、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方です。32ページをご覧ください。

敷地の境界や建物の出入口について、全て段差をなくし、スムーズな出入りができるような計画をしております。多機能トイレは、各フロアに設けます。エレベーターは、校舎の右側に計画をしております。また、車椅子用の駐車場も1台計画をいたします。視覚障害者の方向けに誘導ブロックを敷くルートというのは正門から事務室までを想定しております。

水回りの計画ですが、多様な性の在り方の対応を踏まえて、各階に1か所ずつ多機能トイレを設置いたします。そのうちの1か所、地域利用も想定される1階につきましては、オストメイトパック、それから大人用ベッドを設置し、高齢者の方のオムツ替え等に対応できるようにいたします。また、手洗い、水飲み場は車椅子でも利用可能な設えといたします。

サインの計画ですが、案内サインは大きく見やすいもの、誰にでも分かりやすいデザインを検討いたします。ユニバーサルデザインに配慮した教育空間ということで、車椅子の子も五中ステップでの発表に参加できる場所を今後検討してまいりたいと思っております。

コンセプトの説明につきましては以上になります。次に概略平面図、資料2をお願いいたします。

前回から変わった部分をご説明いたします。まず、懇談会でもご意見をいただいたかと思いますが、もともと生徒用と地域開放兼用の更衣室を計画していたんですけれども、兼用はやはり防犯上良くないということで、生徒専用の更衣室を造りました。開放利用者の更衣室につきましては、体育館のもともとトイレがあったところに変更しております。こちらのトイレは誰でもトイレのみといたしまして、開放利用者でトイレを利用される方は校舎棟側のトイレを使っていただくようなことを想定しております。

それから、体育館の広さについては、既存の体育館よりも広くなりまして、国際大会レベルの公式戦となる厳しいところがあるんですけれども、市で行う中学校レベルの公式戦であれば十分対応できる広さになっています。

それから、職員室の広さについて、狭いのではないかというご意見があったと思います。これは、最新の図面が本日お配りできなかつたんですけれども、放送室や印刷室が必要以上に広いので、これらの部屋を狭くして職員室の部分を広げたり、職員の方の休憩コーナーを取ったりということを調整しております。今後、学校とも調整をしながら進めていきます。

それから、2階、3階共通で、手洗い以外の水飲み場を五中ステップの周りに配置をいたしました。

五中ステップの幅とか避難のことをご意見いただいていたんですが、幅につきましては十分な幅を確認するというので、今後検証をしてみたいです。あと、前回、こちらの五中ステップは緊急時の避難には使わないというご説明をしたのですが、考え直しまして、やはり普段使っている階段が避難時でも使えたほうが良いだろうということで、避難でも使えるような形の設えとを検討しているところです。

それから、3階について、自習のための席がどのくらい確保できますかというようなご質問をいただいていたんですが、自習ラウンジにテーブル席と、五中ステップの吹き抜けの周りにカウンター席を配置してみました。丸が1席という意味になり、合計で31席を計画しておりますが、今後詳細は詰めていきたいと考えております。

プランの変更点は以上となりまして、最後に資料3のパスをご覧ください。左上の図が正門になりまして、上空から見下ろしたようなイメージになっております。プールがあって、Mori Commons、校舎、体育館、校庭となっております。こちらの下イメージがMori Commonsと校舎を見るアングルになります。そして、右上が断面図、建物を縦に切って斜め上から見たようなイメージで、真ん中がラーニング Commonsを見下ろしたイメージ、右下が普通教室のイメージとなっております。

先ほども申し上げましたが、こちらのパスが最新の図面と合っていないところがございますので、次回改めてパスをお示しできればと思っております。あくまでも、イメージということで、現段階ではお考えいただければと思っております。

○座長 ありがとうございます。ここで、皆様からのご質問やご意見をいただきたいのですが、まず、前回の懇談会での内容に対して、お二人の委員から事務局にご意見を呈されたとのことですので、まず、お二人にご意見の内容をご説明いただければと思います。

○委員 前回の懇談会の中で発言できなかったのも、その後メールで事務局へ提出させてもらったんですけれども、結局デザインのことだと、まだこれから変わるところだと思うので、確実な答えを今ただけなくても別に構わないんですが、こういうふうには思ったということを書かせていただきました。

ごみステーションのことが書いていなかったのも、結構ここはしっかり場所を取ってあげたほうが主事さんにとって良いと思います。そうすると、主事室が職員室の正面玄関のかたまりの中に入っているのも、それよりは、もう少し違う場所にあったほうがいいのかと思います。正門から入ってきてすぐ目の前をごみステーションにするわけにいかないですよ。だから、ちょっとこれはどうなのかなと思って。そうすると、PTA室が西門のす

ぐそばなんですけれども、そことスイッチするのはどうかなと思いました。

P T A室、職員室とか印刷室と近いほうがいいのかも思ったし、絶対的に事務室の前で受付をしてから入ることになると思うので、出入りが近くの方が良いかなとも思いました。

あと、2個目の非常階段について前回、関前南小学校の非常階段は施錠してあるのかとか、普段使いできるのかという質問があつて、多分それにお答えなかったような気がするので、そこがちょっと知りたかったです。やっぱりこの真ん中の螺旋一本だけでは、普段使う階段として狭いというか、階段自体は広く取るとおっしゃっていたので窮屈感はないとは思うんですけれども、普段その1本でしか動けないというのが気になります。

例えばということで書いたんですけれども、やはり朝のいつもの大体決まった時間に、あまり顔を合わせたくないという子がいたりした時に、階段でどうしても出くわしてしまうとか、そうすると毎朝のようにからかわれたりとか、そんなことで、学校へ行きたくなくなったなんていうことになりかねないのも嫌だなとも思ったし、今日はこっちの階段から行こうとか、そういうことができるようになっていくといいなと思って書いてみました。

あと、3番目が、P T A室と主事室を交換したらという話と併せて、自転車置場が20台ぐらい屋根つき出ていたんですけれども、多分20台じゃ足りないですね。行事があつた時とか、これから先、保護者もいっぱい来て観覧したりする時に全然足りないと思います。そうすると、自転車置場が、この西門から入って配膳室前辺り、そこら辺に屋根つき。屋根つきはすごくうれししいですけれども、20台だけというのは少ないのかなと思うし、となると、この記憶の森からつながった林の辺りの手前、家庭科室の前辺りに沿って置けたりするといいと思いました。

とにかく保護者の動線と書きましたが、門から入って自転車を置いて、事務室で手続して、P T A室に入るなり、保護者会で教室に入るなりという、その動きがもう少しスムーズに、あまり距離なく動けるようになると思うと保護者も助かるなとも思いました。

○座長 ありがとうございます。ごみステーション、非常階段、駐輪場のこと、この3点について新たに質問が出ておりますので、後ほど事務局から、またご回答いただければと思います。続きまして、お願いいたします。

○委員 よろしくお願ひいたします。佐藤総合計画のホームページを拝見させていただきまして、いろんな学校が載っていたので非常に夢があるなと思って、うれしく拝見しておりました。たくさん、いろいろな引き出しを持っていらっしゃる事務所だと思いますので、この機会に忌憚のない意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

五中ステップ等に関してなんですけれども、ラーニングコモンズという発想は教室以外のところで子どもたちに場所があるというのは、すごくいいなと思っております。ただ、その五中ステップというこのプラン、空間を有効利用できるという意味では非常に優れたプランで、公共施設とか、高校、大学なら非常に良いと思うんですけれども、少しやんちゃな

中学生が想定外の行動をする可能性があるということもあり、使いこなすのがなかなか難しい気がします。結局、中途半端で使い勝手が悪くなってしまう、そういうスペースになる危険性があるのではないかというふうに心配しております。

この校舎は60年使うということが前提ですので、60年後どうなっているかというのを見通すのはすごく難しく、その点もあってスケルトン・インフィルとか汎用性の高い仕様にするという発想が出てきているのではないかと思います。大野田小の改築の時に、いろいろな方が一生懸命考え抜いてああいうふうにした結果、やっぱりその後、手直しするようなことになったというのは、私は非常に怖いことだなと思っております。やはり、その轍を踏んではいけないと思います。

特に、先進的なプランを取り入れるときは非常に慎重であるべきで、そのデメリットについて、よく考えるべきだと思うんですね。大野田小のように、多少の修正を加えれば何とか快適に使えるということであればいいんですけども、五中ステップをちょっと変えるということになると、これは大規模な修繕になると思いますので、費用も相当かかるということで、このプランを選択する勇氣というのは私にはないです。

それから、五中ステップに関して、静粛性の担保についても不安があるというか、学校公開で地域の皆さん、よくご存知だと思うんですけども、五中はすごく授業中、静かなんですよね。廊下とか階段もすごく静かですし、授業の際にも子どもたち非常に集中して勉強しているという状況ですので、この五中ステップのように、ちょっとざわざわした中で話合いをしたりとかというような環境とは、五中の校風として相入れないのかなというふうに思っております。

安全性とか、様々なことを考えると、ありきたりなんですけれども、階段とそれから、独立したホール、大野田の「けやきホール」とか、市役所の811会議室、あれも階段仕様にしたとかして、いろんな工夫がされていると思うんですけども、そういうような独立したホール、遮音性のあるホールがいいのかなと思います。五中ステップに関しては、私は大変恐縮なんですけれども、明確に反対をしたいと思います。

それから、教室、諸室に関してなんですけれども、各室の配置、これからまたいろいろ調整されていくのではないかと思うんですけども、生徒用の更衣室というのは、やっぱり普通教室がある2階、3階に設置するべきだと思います。

避難所関係の施設がまだここには入っていないんですけども、1階の更衣室は避難所の運営本部にするべき場所じゃないかなと思っております。首都直下地震が今後30年で70%の確率で発生すると言われてからもう何年もたっていますので、恐らく今度の校舎で被災するというふうに思っております。この改築懇談会のメンバーの中にも避難所運営の組織に関わっている方がたくさんいらっしゃるんで、よくご存じかと思うんですけども、避難所運営組織に関わっている方々というのは市役所の職員でもないんで、非常時に緊急招集に応じる義務がない人たちなんですよね。それでも、やはりそれなりの覚悟を持って誰かがやらなければならないことをやっているメンバーであるので、そういう方の期待に応

えるような、活動を鼓舞するような施設をぜひ入れていただきたいと思っております。

避難所運営の本部が必要だという話を先ほど申し上げましたけれども、避難所が開設されたときに、利用者登録の用紙に書き込んで、まず受付から入るといふことがあるんですね。それはもう個人情報が入り込んでいますので、そういうものを保管しておく部屋、そういう本部が必要だといふことは間違いありません。また、市の備蓄品といふのは、なかなか足りないものも多くありますので、そういうものも備蓄しておかなければいけないといふことで、ある程度の広さの部屋をきちんと整備しておく必要があるかと思っております。

それから、先ほどご説明がありましたけれども、感染症対策ですね。1階の教育相談室を考えているといふことだったんですけれども、コロナ以降、市役所の感染症対策の考え方がちょっと変わってきて、今まではなるべく授業再開のために教室には避難者を入れないといふことだったんですが、もうそんなことは言っていられないといふことで、例えばコロナ感染症、インフルエンザ感染症、ノロウイルス感染症、いろいろな感染症の方がいらっしゃる可能性がある。いろいろなケースが考えられて、1部屋では到底入れられない。緩衝地帯になるような部屋も当然必要といふことで、五小の場合はもうワンフロア、5部屋必要になっているんですね。なので、この考え方ですと、1部屋ではもう絶対無理で、しかも、家庭科室を災害時に使うといふことであれば、その近くのトイレは当然、家庭科室を使用する方が使うわけですから、そういう近い距離にゾーニングされた感染者用のゾーンがあるといふのは、非常によろしくないなと思っております。

それから、校舎外のことなんですけれども、やはり一番気になるのは、直線で100メートルのコースが取れるかどうか。当初の計画より、やや校庭が狭くなったかなという印象がありまして、もう少し長いコースを取れないかなと思っております。

それから、体育館に更衣室を設置していただけたのはありがたいのですが、多目的トイレ1つではちょっと足りないかなと思っております。そういう必要なものが足りないのでは困るので、余裕を持って設置していただきたいなと思っております。

それから、M o r i コモンズについて、屋外の施設ですので、雨天時は使用できないだろうと思っております。それから、春から秋にかけては結構、木が多いので、蚊に刺されるんですよ。なので、騒音も出ますし、近隣の方にご迷惑をおかけする可能性を考えると、使える機会がそんなに多くないのではないかなと思っております。本当でしたら、キャンプファイヤー、ジャンボリーみたいなことができれば楽しいのかもしれませんが、やはり近隣のことを考えると、使用できる用途といふのは非常に狭まってくると思っておりますので、M o r i コモンズをたっぷり取るというよりも、校舎の中のほうを充実させるというような、お天気で環境が良かったら使えるよというようなところに、それほどそのスペースを取ったり、その重きを置くといふのは、あまり現実的ではないのかなというふうに思っております。

大体、そういうようなところで、細々書いてあるところは、ぜひ、ここも押さえていただきたいといふことですので、よろしく願いいたします。

○座長 それでは、まず、今ご意見をいただきましたお二人の意見に対して事務局から回答

をお願いいたします。

○事務局 まず、最初の委員のご意見について、今、現状、お答えできる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

まず、1点目のごみステーション関係のお話につきましては、ごもっともだと思いますので、主事室等の配置も含めて、実施設計の中で検討させていただければと思っております。

それと、2点目の非常階段の件でございますが、これは非常に大きな話になります。図面をご覧くださいと思うんですが、3階の平面図をご覧くださいますと、真ん中の五中ステップのところ、ここに1つ階段がございます。それと東側エレベーター前に階段が1つ、それと西側、普通教室の一番端、ここに階段があります。基本的には、この3つは普段使える階段です。そして、もう一つ、これは屋外になりますが、右側の普通教室が4つ並んでいるとこの右側の2つ教室の上側です。ここが避難時に使える階段が新たにもう一つあるということで、何か災害等、緊急時については、この4つの階段を使って避難をすることができると考えております。

ですので、普段使いしているところの3か所プラス緊急時1か所ということで対応させていただきたいと考えております。これは、学校にもお願いをしなければならないのですが、避難訓練等のときにこの階段を使っていただいて、緊急時に子どもたちがスムーズに避難できるようなことも日常的に訓練をしていただければと思っております。

3つ目駐輪場の件について、図面が小さくて分かりにくいんですが、今、我々で想定させていただいている駐輪場につきましては、まず、北側の正門のところ、今駐車場の下側にちよっと黒っぽい線が入っているところがあると思うんですが、ここが駐輪場になります。それと、あと西側の門のところ駐輪場ということで、2か所で今考えております。これで、基本的には賄えるのかなと思っているんですが、もし足りないということであれば、校舎の北側に何台か置けるようなスペースを考えていきたいと思っております。

続いて、いただきましたご意見でございますが、全てこの場でお答えするのは時間的にも厳しいので、次回までに対処方針等ということでお答えをさせていただきます。大きなところで、今お答えできる内容についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の、五中ステップ、ラーニングコモンズの件でございますが、ここにつきましては前回のコンセプトのご説明の中でも、教育空間の考え方というところでご説明をさせていただいたところでございますが、新学習指導要領が中学校につきましては今年度、全面実施ということで新しくなりました。その、これからの学びに対して、どういった学校が必要なのかということをお我々も研究をいたしました。そして、国の動きもしっかり見ながら、こういった形で今後は学校図書館とか、人がいつでも集まって学びができるというような空間が必要だということで、このようなプランをお示しをさせていただいております。

こういった空間については、おっしゃるとおり、先進的ではございますので、メリットも当然ありますが、デメリットも出てくると思います。音の配慮ですとか、一つ一つ検証をしながら進めたいと思っております。

また、このラーニングコモンズにつきましては、基本的に、常に静かな部屋である必要はないと考えています。子どもたちがみんなで集まってグループ学習をしたり、調べ学習をしたり、話し合いをしたり、発表をしたりということも考えておりますので、一定音が出る、子どもたちの声があるということも想定をしております。

また、どうしても、静かなところで発表したいというようなことがあれば、そのラーニングコモンズ内に多目的室を設けています。こちらについては、可動間仕切壁を設けていますので、一定囲って静かな空間をつくり出すこともご提案させていただいているところでございます。

それと、五中ステップは、今ラーニングコモンズとセットでございますので、ここについては避難にも使います。それから、子どもたちが集う場所にもなります。学校全体をつなぐ空間として、ご提案をさせていただいているところでございます。

それから、避難所につきましては、避難所運営組織の方たちが集まる会議室というのは設ける予定ですので、また改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

それと、感染症者対策ですね。これについても、学校の限られたスペースの中だけでは当然、対応できないと思っております。防災課も普通教室は避難所として開放していくという考えがございますので、そこは協議をしながら一般の方と体調不良の方とを分けるということで対応させていただき、避難所がしっかりと運営できるように考えていきます。それと、個人情報等の管理についても、会議室の中にロッカー等が必要であれば、そういったものも設けるということを考えていきたいと思っております。

校庭の100mの直線走路の件につきましては、確保が可能であると考えております。

それと、M o r i コモンズにつきましては、使える期間が短いのではないかとのご意見をいただきましたが、事務局としては、木の選定や地面の設えを工夫し、1年を通して使っていただけるような空間を目指していきたいと思っております。M o r i コモンズにつきましては、演劇部だけではなく、部活動のウォーミングアップや、子どもたちの通学時に友達とちょっとおしゃべりをするような空間に使っていただくということも想定しておりますので、学校のほうで使い方をご検討いただいて、自由に子どもたちの憩いの場になるようなスペースになればいいなと考えております。

ほかの件につきましては、次回ご回答させていただければと思っております。

○座長 今、ご回答いただきましたが、それでは、ほかの皆様からもご意見、ご質問などあればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 変更のところについて、いくつか確認したいんですけども、まず、体育館のトイレです。こちら、先ほどのスペースの取り合いの中で影響を受けたのかもしれないんですけども、例えば学校が休みの日に他校を招いて練習試合や大会等を開く場合に、この多目的トイレ1つだけが体育館にある状況というのは、利用者からするとかなり不便な状況にならないかということをご心配します。

特に男女兼用ということですので、本当に衛生的な状態がしっかりと夕方まで保てるのか

ということも含めて、やはりここは男女しっかり分けてスペースを確保する必要があるのではないかと思います。校舎を開放していれば、廊下をずっと上がっていけばトイレがあるのかもしれないんですけども、ずっと開放しているというのも現実的じゃない場合もあるかと思いますが、妥協し難いところかなと思います。

2つ目が、少し細かいのですが、南門のところですね。ここは選挙の日とかに開放いただいて、割と学校の南側とか東側から投票に来られる方や学校に用事のある方が入ることがありますけれども、ここは雨が降ると校庭がぬかるんでしまう場所です。なので、もし、この茶色いところが舗装とか、何か歩きやすいものを整備されるのであれば、細くてもいいので、南門からその舗装されている場所までつながる小道を造っていただいたほうがいいかなと思います。木の間とかでもいいのかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

○事務局 1点目の体育館のトイレですが、まず、開放エリアの考え方について、コンセプト案の31ページをご覧ください。地域開放時の図をご覧くださいと思うんですが、屋内運動場と校舎棟をピンクで塗っているところがございます。ここについては、開放時に行き来ができるような設えでございます。

今考えておりますのは、体育館にあるトイレは車椅子対応ということで設えておりますが、普通の方が使う場合については、家庭科室の前のトイレをご利用いただきたいと考えています。ここまでは自由に行き来ができると考えているところです。

あと南門からの通路につきましては、学校の教育的な観点も含めて、そういった通路が確保できるのかということは研究をしていきたいと思っております。

○委員 2点、意見を申し述べます。1階平面図で、昇降口の近く、貫通通路を横切るように上履きゾーンを設けていただいているように見受けられるんですが、これはどのように運用されるのか、外履きの人は通らないようにまたぐというような運用をするのかどうか、今のプランをお聞かせ願いたいなと思います。

もう一つはMori Commonsについて、個人的には、野外劇場としてぜひ実現していただきたいと思っておりますが、一方で対策がたくさん必要ではないかとも思っています。Mori Commonsって今いるこの体育館の位置にできますよね。すぐそこに住宅があるので、ここでワイワイすると、当然、騒音が住宅の方に行くだろうと思っております。その対策をどうするかというところがとても気になるところです。

また、観点を裏返して、ここで野外劇をやっていると、向こうの住居から望遠レンズが出てきて撮影され、ネットに流れましたみたいなことも、やはり考慮すべきではないかと思っております。植栽で何とかするという案がありますけれども、背の高い木を植えてしまうと、南向きなので、日射という意味で近隣住民の理解を得られるかどうかということが気になっています。今分かっていることがあればお聞かせいただければと思います。

○事務局 まず、1点目の貫通通路については、上履き、それから下履き、どういった使い方になるのかというのは、当初こういったプランを考えたときに事務局としても課題意識

を持ちました。それで事例等研究をし、今の学校はこのような貫通通路形式が実際ございまして、使っている中での問題というのではないというふうに伺っています。

特に今回、第五中学校につきましては、北側も入り口に入る手前のところに広い形での屋根がかかっています。南側についても屋根がかかっているスペースを取っておりますので、雨が降っても、ここで水滴は落とせると考えておまして、貫通通路に砂とか水を引っ張るということは若干はあると思いますが、それほど問題ないという判断をしております。

また、2点目のM o r i コモンズについては、委員がおっしゃったとおり、事務局として今想定しているのは、北側への配慮については植栽で対応していきたいと考えております。あまり高い木を植えれば、そういった木を植えないでくださいというようなご意見もいただくかもしれないので、どういった対応ができるのか、このM o r i コモンズというのは、第五中学校において顔になる部分になると思いますので、使い勝手が悪くならないように、近隣の住民の皆様に対してもご迷惑にならないように、お互いいい関係でいられるように設えを考えていきながら、またこの懇談会の中でもお諮りさせていただきたいと思います。

○委員 多目的トイレなんですけれども、イメージの絵とかから、乳幼児のイメージがないと思っているので、まだ小さい子どもを連れて学校に来る人もいますので、それも織り込んでいただければなと思います。

あと、校庭から保健室にへどのように行くのか知りたいです。私は、「あそべえ」をやっていますが、校庭の怪我というのは、すごい急ぎが多いんですね。

あとは、五中の階段ですけれども、校長先生から、とてもいい図書がいっぱいあるよと聞いていて、図書が中心になればいいなと思っていました。それで、本当は外部の人も読むことができればいいなと思っていましたけれども、この図になってから、図書がとても中央に出てきて、いいなと思いました。

それで、図では車椅子の方が本をちゃんと選べるのかが、分からないんですけれども、車椅子が動ける場所があるのかというのを気にしています。

あと、その階段のことも出ていまして、幅が違うから座るところというのは意識されると思いますが、ここを上っていく人がいたときに、先生が怒ってばかりいる場所になっては嫌だなと思います。そこは駄目だみたいな注意する場所になったら、つまらないなと思いますね。あと、遅れてきた子どもは何か頭を下げて行くのかなというのを感じました。

○事務局 まず、多目的トイレについて、屋内運動場の中の多目的トイレにつきましては、コンセプトの33ページをご覧くださいと思います。いろんな方が避難所に避難して来るので、33ページに大人用のベッドのイメージを入れさせていただいておりますが、これは折り畳みできるタイプのものを今考えております。ご高齢の方のおむつ替えができるスペースももちろんございますし、赤ちゃん用のベビーチェア、それからベビーシートについても、こちらの避難所に設置するトイレについては、そういった機能を持たせたものを想定をしているところでございます。

それと、2点目の保健室の出入りについて、通路は屋外部分になります。ここは屋根がか

かっており、校庭から直接入れるように扉を設ける予定です。ですので、もし校庭で怪我をされた生徒さんがいれば保健室に直接入れるということを想定しています。また、万が一、救急車が必要ということになった場合については、南門からも救急車が入ってきて、保健室の前に横づけをするということも想定をしているところでございます。

それと、五中の階段のステップについては、10 ページをご覧ください。

10 ページ左側にラーニングコモンズの使い方のイメージ図を載せていて、一番左の下から2番目のところに車椅子の生徒さんがいるイメージの絵を入れさせていただいておりますが、こういった形で車椅子の生徒さんも本が借りられるような設えを考えているところでございます。

○委員 3点ほど質問と意見を述べさせていただきます。1点目は、既に検討されていると思うんですが、天井高2.8mというご説明がありました。それを少しでも確保するために、お金の問題もあろうかと思えますけれども、基準GLを少し掘り下げて、天井高3mを確保することはできないかなというのが1点です。

2点目は、設備の更新についてです。設備計画をやりやすいように検討されておりますけれども、特に縦管については、いつかは更新時期が必ずやってきますので、思い切って意匠に配慮しつつも、露出配管にするということもありかなと考えました。

それから、3点目、床下から冷温風が出てくる空調計画のご説明がございましたが、ややもすると什器類の配置が変わることによって気流の流れが変わって、デスクの下に電気ストーブを置いているという最新のビルなども結構見受けられます。そのようなことのないよう十分検討されているとは思いますが、その点も踏まえてご検討いただければと思います。

○事務局 まず、1点目の天井高2.8mの件でございますが、GLを下げて高さを確保するという手法も考え方の一つとしてはあるのかもしれませんが、1階フロアラインについてはGLレベルで考えていかないと車椅子の方の対応が難しいということで、バリアフリーの観点も踏まえて、掘り下げは考えていないところです。

天井高2.8mについては、やはり日影規制ですね。建築基準法の日影規制の関係で、この2.8mを超えるような階高というものが確保できない状況でございます。この2.8mの中でも圧迫感がない、子どもたちが今の空間よりも悪い空間にならないようにということで、今回ボイドスラブというものを採用いたしました。在来工法でいきますと床を支えるために小梁というのを設置しなければいけないんですが、このボイドスラブを設置することで小梁の設置が不要になるので、天井をフラットにできます。そうすることによって、圧迫感を低減するというような工夫を考えているところです。

それと、2点目の設備の更新の件ですが、コンセプト案の22ページに、メカニカルピラーという形で設備配管の写真を入れさせていただいております。今、考えているのが扁平柱という長方形の柱を設置し、パイプスペースになりますが、こういった縦配管を柱に抱かせるということを考えています。設備の配管を露出でやるとなると、子どもたちがぶつかった

たり、見た目の問題もありますので、できれば隠していきたいと考えています。

ただ、メンテナンスのしやすさということで、点検口を多く設置したり、更新のために仕上りをはがしやすいものにしたたり、そのような工夫はこれから考えていきたいと思えます。

それと、3点目の床下空調につきましては、委員のおっしゃられたとおり、本棚等の移動が将来的に考えられますので、そのようなことにも対応できるように設えます。基本的に床下チャンバーという考え方になりますが、床下に空調が入っていて、本棚の下端の側面に空調の吹き出し口を設けて出すということを考えておりますので、この家具の配置が変更になったとしても、対応は可能になるように考えているところでございます。

○委員 いろいろ考えていただいてありがとうございます。いくつかあります。

細かいものもありますが、トイレはウォシュレットもつかないんでしたっけ。

それから、体育館に関して、柔道とかもあります、畳の話ってどこかで出てましたっけ。今みたいな感じで畳を使うとすると、どこら辺に畳を置くのかを教えていただけたらと思います。というのも、防災の面から考えても何か畳の部屋というのがあった方がいいのかなという気もしました。

あと、蓄電池を常用したりすることは、考えられているのかなと思えました。スマホを充電したりするような蓄電池は先ほどご説明がございましたが、防災の面から考えて、そういうことも活用できたらいいのかなと思えました。

もう一つ、これも体育館に関してなんですけれども、シャワーがあったらいいなと思えました。学校の子どもたちの日常の授業ということで考えるとあまり関係ないのかもしれませんが、一般に地域の人たちも使うということを考えるとシャワーみたいなものがあって、防災でも使えたらすごくいいだろうなと思えました。

あと、防災の受付のところなんですけれども、イメージとしては、校庭に一度集まった上で、先ほどの受付のところの避難の場所で誘導していくことになるということですね。

もう一つ、M o r i コモンズに関して、僕も応援をしているんですが、先ほどの委員もおっしゃったような音の問題もありますし、懸念する部分もあると思います。この絵のところでは円形の劇場が素晴らしくて僕は大好きなんですけれども、こっち側をステージにして円形のほうにお客さんがいるというように使うとなると、この校舎の部分に音響設備とまでは言わないんですが、何かマイクの線があったりとか、そこを使うこともできるようなことも検討していただければなと思います。

あと、もう一つだけ。パース図の普通教室ですけれども、机と椅子が古いやつなんだと思えました。せっかく新しくなったので、絵も新しいタイプの机と椅子になったらいいなと思えました。

○事務局 ありがとうございます。7点、ご質問いただきました。

まず、1点目、トイレのウォシュレットの件でございますが、事務局としても、中学校についてはどうしたらいいのかいろいろ検討させていただきました。あと、学校について研究をしている学識者にも意見を聞きました。結果、中学校のウォシュレットというのは、やは

り生徒が衛生面から実際使われないということが多いというような意見がありましたので、衛生管理の観点から、生徒用のトイレについてはウォシュレットの採用というのはいないという方向で考えております。

それと、2点目の体育館の畳については、体育館に畳を敷いて柔道の授業をやっていただくことを想定していますが、具体的な置場は、決まっておりませんので、設計の中でしっかり詰めていきたいと思っております。

それと、3点目の蓄電池につきましても、今、検討を進めているところでございます。

4点目の体育館のシャワーの件でございしますが、やはりシャワーのような設備関係は使わないとすぐに悪くなってしまうところがございます。そういった観点からも、体育館へのシャワーの設置というのは考えておりません。ただ、保健室につきましても、怪我をしたときにその部分を流したりすることもあるので、保健室にはそのようなものを用意する予定です。

それと、あと防災の受付について、まず校庭に集まってからという考え方でいいかということでございますが、基本的には、新しい建物でも大きな地震の際には、建物が安全なのかという確認をしてから建物内に入らせていただくということになりますので、校舎が入れられる状態になるまでは、校庭に一旦集まっていたいただいて、安全確認ができた後に受け付けをし、中に入らせていただくということを想定しているところでございます。

M o r i コモンズの件ですが、こちらは、音の関係については具体的に詰め切れてないところがございます。子どもたちの声や近隣対策等含めて、配置関係もご提案をさせていただきたいと思っております。

最後に、7番の机と椅子の件でございしますが、大きさについては新J I S企画の今よりも一回り大きな机を新校舎の際には配置をさせていただきます。今の絵にあるものは、あくまでイメージですので、具体的に決める時にはなるべくいいものを考えていきたいと思っております。

○委員 これからの検討の中で、さらに検討していただければと思って2点ほどあります。

1点目は、出力30kw程度の自立運転機能付き太陽光発電の件なんですけれども、これは多分、市全体としてどんどん増やそうとしている方向だと思うので、30kwということを決めないで、ぜひ多く使えるようにしていただければと思います。当然、蓄電池も用意されるということですので、その辺も併せて、これからの時代をやはり先取りしてご検討いただければと思います。

あと1点は、これを進めるに当たっては、ぜひ防災課と調整をしていただいて、お互いにレベルが合った上で進めていただければありがたいと思います。

○事務局 まず、太陽光発電の30kwの件でございしますが、やはり学校の場合は、太陽光発電を屋上に乗せるということを想定しなければいけないと思います。屋上については設備の室外機であったり、屋上に配置しなければいけないものがいろいろございますので、そことのバランスがありまして、基本的には30kw程度であれば置けるだろうということで、今

書かせていただいております。

それと、50kw 以上になってきますと、有資格者の配置が必要になってまいりますので、そういったことも考慮いたしまして、30kw 程度ということで想定をしています。

防災課との調整については、庁内で連携は取っておりまして、今の内容についても、防災課と調整をさせていただきながら懇談会でお諮りさせていただいているところですので、引き続きしっかり横の連携を取っていきたいと思います。

○委員 もう大体意見出ちゃったんで、かぶってしまうんですが、これから蓄電池については、国の政策をリードしていってくれるような産業になってくると思うんですよ。その時にやはり学校等で、そういう教育をリードしていくようなところでも積極的に使いながら政策に協力していくような体制を取っていただけたらありがたいなと思います。

○事務局 蓄電池については、先ほど申し上げましたが、今検討しているところでございます。やはり、一定、災害時には、やはり電気がないと困りますので、どういったものができるのかということも含めてしっかりと検討させていただきたいと思っています。

○委員 水飲み場について、この図面を見ると1階、2階、3階に各階にあると思うんですが、子どもたちが使うのって、昼休みとか授業中じゃない時間帯に集中するんじゃないかなと思います。そこのところを考えると、水道直結型になるということは下で使っていると上まで来ないという部分が生じるんじゃないか、水圧が大丈夫なのかということが心配です。それから、体育館と校庭側にも水飲み場というのは設置はすると思いますが、一番そこが活用されると思いますので、そこの補足をお願いしたいと思います。

○事務局 まず、水飲み場の直結給水については、3階建て程度であれば増圧ポンプなしでいけるのではないかと考えているところではございますが、おっしゃるとおり、一時的に使う生徒さんが集中するということも踏まえて、水圧が大丈夫かはしっかり検討させていただいて、必要であれば増圧ポンプの設置ということも考えていきたいと思っています。

それと、体育館と校庭の水飲み場については、どこに設置するのかというのを今後検討させていただきたいと思います。

○委員 校庭の水飲み場なんですけれども、現状の位置だと、ラグビー部等が試合の後、足を洗えているんですね。だから、足を洗えるような、本当に砂利がちょっと流れてもいいような方法を考えてほしいなと思います。試合でも、他校の生徒も洗ってたりしてましたので、よろしくをお願いします。

○事務局 校庭の件については、外構工事の設計の中で考えていくようにはなりますが、今、委員がおっしゃるとおり、足が洗えるスペースも設けたいと思います。

○座長 これまでの委員の皆様からいただいたご意見、ご質問を踏まえて、私からも少し補足したいところ、お尋ねしたいことがあるんですけれども、よろしいでしょうか。まず、普通教室について、先ほど、委員からも高さ2.8mで大丈夫なのかというお話があったと思うんですけれども、今現在の本校の教室の高さというのは何mなのでしょうか。

○事務局 今の校舎については、建築基準法の法改正前の建物になりますので、教室の天井

高は3mというふうに定められていましたので、3mは確保されていると思います。

○座長 現状の教室の高さが3mで、中学校3年生の男子生徒だと、身長が高い子だと1m80cmぐらいになるお子さんもいます。ちなみに私が身長が1m77cmで、手を伸ばすと一番高いところで2m10cmぐらいまでいきます。先ほどの図を見ると空調機などがぶら下がってきたりすると、意外に、20cmの差というのが大きくなりませんかと思いましたので、ぜひ、実際にその2.8mというのがどんな状況なのか、数値上だけではなくて、実際にその高さでいっている学校がありましたら、また情報等お集めいただければいいかなと思います。

続いて2点目は、先ほど委員からも音について話題が出ていましたけれども、やはり授業をしていく中で、授業がきちんと成立するかどうか、特に中学生については、隣の教室の音が漏れてきてしまいますと、どうしても気になってしまいます。また、実際、英語の授業などでは、教室の中でリスニングテストなどを実施した時に、隣のクラスに流れてしまうと不公平が生じるということで、非常に気を使って実施したりもします。今、新型コロナウイルスの関係で、ドアを開け放して換気をしている状況で、隣のクラスでDVDや映像資料を使って音が出ていると授業にならないなんていう話があるぐらいですので、改めて本当に大丈夫なのかどうか、慎重の上にも慎重を期して見ていただければいいかなと思っています。

続いて、普通教室について、概略平面図案を見ますと、こちら2階の普通教室に、机が横に7列で縦に6列。現状、今、中学校は40人学級ですから、40人いて基本的に教室に机を入れた場合に、事務局から説明のあったワンサイズ大きなものというのは、結構、以前のものよりも大きく感じるものだと思います。板面がかなり大きくなり、教室に7列横に並べてしまうと、どうしても密なイメージがありますので、自分の経験からすると、横は6列で縦が7列で、使わないどこかが6列になるようなイメージで使っているところが多いので、その辺も本当に大丈夫なのかどうか、見ていただければと思います。

続いて、体育館周りについて、先ほど体育館の練習試合等公式戦で使えるかどうかといったところで、うまく考えていただけるということで、本当に感謝申し上げます。

一点確認したいのが、教員からも質問が出ていたんですけども、バレーボールのコート、今この体育館はオールコートで1面、グリーンラインで2面貼られています。公式戦、例えばバレーボールの試合会場の場合には2面を使って、大体8チームぐらいが集まって4チーム、4チームでトーナメントを組んだりするんですけども、エンドラインから壁までの距離がどのぐらいになるのかといったところがよく話題に上っています。現状の場合、エンドラインから、壁までの距離というのが結構近くて、サーブを打つときに十分な距離が確保できないのと、コートとコートの中のセンターのところにも、ある程度の距離が必要ということで、2面置ければ何とかなるというものでもないことを踏まえてご確認いただければというのが意見です。

もう一つトイレについて、先ほど言ったように、多くの学校が集まって大会をやった場合に、トイレは非常に問題になります。これまで、自分の経験では、校舎の方には行かないよという指示を最初の開会式で出します。というのは、子どもたちの安全確保をする上で、

目の届く範囲に生徒にいてほしく、例えば、体育館の上のギャラリーのところには荷物を置いて、試合のないチーム、審判のないチームは上で待機をなさいだとか、そんな形でやるところが多いと思います。特に校舎の方に行くと、ずっとたまってしまって何か問題行動につながらないとも限らないので、トイレについても、体育館の中のもののみを使うように指導をよくしていますので、改めてお考えいただければと思います。

もう一つは、体育館の近くに、今回テニスコートも用意されますが、開放ですとか大会等でテニスコートに来た方がトイレを使うとすると、これまではプールの横に外トイレを使ったりするんですけども、外トイレというのが、プールの横の体育倉庫のところに残るような形になるのか。それとも、今言ったこの体育館の横の部分、防災備蓄倉庫の横に外トイレ的なトイレを設置することができれば、テニスコートの方々や、体育館を使っている人たちも外のトイレを使いなさいという指導もできるので、外トイレがどうなるのかということも知りたいところです。

あと、先ほど自転車、駐輪場のことについて話題が出ていましたけれども、自分のイメージとしては、駐車場の横のすぐ下の駐輪場というのは、多分普段は教員や学校に勤務する者が自転車通勤してきた者が使うようなイメージなのかなと思います。そして、もう一つ西門の近くの駐輪場というのは、多分、給食関係の方々だとかの駐輪スペースになるのかなと思います。保護者の方は、これまでも、校舎北側の空いているスペースに線を引っ張って、そこに止めてもらったりしています。それなりのところはどこかに確保できるのかなというイメージでありますので、私からも補足させていただこうと思います。

○事務局 国際の公式試合でやった場合ですと、既存体育館のバレーボールコートだとはみ出してしまうというような現状になっています。中学生が普段試合をされる場合、2面ですと、このまま収まらないような形が今現在の体育館です。

これが設計の案になりますと、国際の公式試合をやる場合ですと、1面でも入ることができますし、中学生の公式試合をやる場合ですと、2面、周りのクリアランスも含めて収まるような形で検討しております。

○座長 ありがとうございます。十分使えるかなと思います。ありがとうございます。

○事務局 すみません、トイレの件でございますが、まだ平面計画については固まったものではございませんので、先ほど校長先生からいただいたご意見も踏まえて、トイレの設えについては検討させていただきます。

◎議事(3) 第五中学校改築、第五小学校通学手段に関する説明動画配信 実施報告

○座長 それでは次に、議事の3、第五中学校改築、第五小学校通学手段に関する説明動画配信実施報告について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 それでは、本日、机上に配付させていただきました資料4をご覧ください。

第五中学校改築、第五小学校通学手段に関する説明動画配信実施報告をさせていただきます

ます。

まず、概要として、今回、第五中学校、第五小学校改築と通学手段について、本来、前回の懇談会までは、9月に保護者、学内住民の方対象に説明会を実施するとご案内を差し上げていたと思います。ですが、9月末まで緊急事態宣言が延長されましたので、それらの内容につきまして説明を動画で配信して、その内容について意見を募集しました。

具体的な内容、見出しといたしましては、第五中、基本設計の考え方、第五中、第五小の仮設校舎の概要、第五小改築中の通学手段について、この3つの見出しでご説明をしました。意見募集は、9月1日から13日まで、提出方法は、記載のとおりで、対象については、第五中、第五小については、主に第五中学区内在住の方、このほかに第五中の生徒の保護者、それから第五小、関前南小の児童の保護者の方にもご案内を差し上げています。

今までの意見交換会と変えたところが、今回は、特に第五小の児童の保護者の方へ通学手段のご案内ということもございましたので、第五中学区内の在住の未就学児の保護者の方には、個別に郵便でご案内を差し上げています。結果については、締め切った直後の結果ですが、動画視聴数は221件ございました。ですので、通常の説明会よりは多くの方にご覧いただけたのかなと考えております。

意見者数につきましては、一中、井之頭小の分と合計になりますが、ご意見をいただいた方は25名でした。括弧の中は、今回の意見募集の対象者以外の方で、25名のうち2名いらっしゃいました。意見の件数は54件で参考意見、意見募集の対象者以外からいただいたご意見が3件です。この意見件数につきましては、回答を作る中で数に変更になるかもしれないので、現時点での速報値として見ていただければと思います。

主なご意見といたしましては、やはり第五小改築中に運行予定のスクールバスについてが多く、スクールバスについては、対象学年を6年生まで拡大してほしいというご意見と、距離の範囲について、1.5km未満でも利用できるようにしてほしいというご意見が多かったです。

そのほかに、やはり第五小の児童が五中の敷地内で仮設校舎を使用する際に、実際の学校生活がどうなるのかというようなご意見が多かったです。

今後、このいただいたご意見一覧と回答をまとめまして、10月の中旬をめどにホームページで公開をいたします。この公開のタイミングで委員の皆様にも同じものをメールでお送りいたしますので、その内容についてご覧いただいて、何かご意見がございましたら、最後、次回の懇談会の前に、11月24日までに事務局へお知らせいただければと思っております。報告は以上です。

○座長 それでは、ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので、議事の3については、ここまでとさせていただきます。

◎議事(4) その他

○座長 それでは、次に議事の4、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 事務局から1点、お願いがございます。次回、11月30日の改築懇談会ですけれども、この基本設計をまとめるということで、全てについてご説明させていただくには、2時間という時間では非常に時間的に厳しいというところがございます。1時間延長させていただいて、2時から5時ということで会を開催させていただきたいということで、皆様のご都合をお伺いしたいと思います。

今、この場でご都合は分からないと思いますので、改めてで結構でございますので、もしご都合が悪い方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにメールでもお電話でも結構です。ご連絡いただければと思います。

○座長 今、事務局からございましたが、次回11月30日の改築懇談会については、2時から5時までで3時間とさせていただきたいということです。何かございましたら、直接事務局へお願いいたします。

皆様、本当にお忙しい中、ありがとうございました。

それでは、本日の懇談会は以上をもって終了といたしたいと思います。長い間、お疲れさまでした。ありがとうございます。

午前11時52分閉会